



## 「キラリを伸ばす教育」



理事 小畑 くるみ

平成も残す所2か月余りになりました。昭和から平成に変わってあっという間に30年経ってしまったように感じるのは私だけでしょうか。新元号にはどんな意味が込められるのか、どんな字が使われるのか、とても楽しみです。

さて、最近になって気になっている言葉が2つあります。1つ目は、アクティブラーニングです。アクティブラーニングとは「児童が受け身ではなく、自ら能動的に学びに向かうよう設計された学習法のこと」です。言葉では理解ができますが、実際の現場ではどのようなことが行われているのでしょうか。少し調べてみました。2018年から「新学習指導要領」への移行が始まり、2020年には「新学習指導要領」の小学校で全面实施、2021年度には中学校、2022年度には高校での実施となります。「主体的対話的な深い学び」を行い、知識や技能を習得するだけでなく、それをもとに「自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立てる」ことが求められるのだそうです。

小学校では移行期間を経て徐々にアクティブラーニングが進められています。授業では教員が前に立って一方的に教えるのではなく、発見学習、調査学習、体験学習、グループワーク等、児童が能動的に動いている活動が多くなっています。宿題は決められたものをやるのではなく、自ら決めて自ら調べて提出するという学校もあります。初めは戸惑っている児童たちも、何をすることが自分にとって大切なのかを把握し、徐々に自ら調べることが楽しくなっていきます。例えば、磁石が張り付くものはどんなものなのかを、何ページもノートに書き留めるほど調べる児童、縄跳びでたくさん回数を飛べるにはどう工夫をすればよいかチャレンジしてみたことをノートにすべて書き、結果をまとめる児童、間違えた漢字について自分なりの歌を作って覚えられるようになったことをノートにまとめる児童等々、教育改革教育の現場が少しずつ変化をしているのだということが想像できます。このような授業を受けた児童がどのような大人になるのかワクワクしています。就学前に自ら能動的に学ぶという子どもになるためには、乳幼児期にはどのような環境設定が必要なのか、保育の中で日々職員と研究をしています。

2つ目は、インクルーシブ教育です。インクルーシブ教育は、子どもたちの困難を助ける方法で、様々な発達の違いを抱える子どもたちもみんなと一緒に学べる環境を整えるというものです。例えば、教科書を読むことが苦手な子に対して、iPadで音声を聞きながら授業が受けられる様にします。初めは、その他の使ってみたい子にも使わせませんが、次第に普通に読むほうが楽になり、必要な子だけがiPadで授業を受ける様になるそうです。視力の弱い子が眼鏡を使うのと同じ考え方です。今までの教育方法では、平等という考え方のもと、配慮が必要な子どもにその配慮ができなかった可能性があるそうです。道具があれば同じように学習ができるので、学習を嫌いにならずに自ら学ぶことが楽しくなるはずです。今そのことが、結果としてアクティブラーニングと結びつき、好きなことを様々な方法で様々な道具を使って自由に学ぶことができるのではないのでしょうか。

保育所の運営をしていると、様々なタイプの子がいることを理解します。生活が困難な子どもたちの困難さに保育士が丁寧に対応し、家族と協力して卒園まで過ごすわけですが、就学後はどのように過ごすのか、心配をしながら見送ってきました。その子どもたちがインクルーシブ教育の中で自分のキラリ（得意な所）を伸ばし、のびのびと学校生活が送れるようになることを期待していきたいと思います。